

二級河川勝浦川水系
河川整備計画

平成31年3月

徳島県

<目 次>

1. 流域及び河川の概要	1
2. 現状と課題	5
2-1 洪水，津波，高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題	5
2-1-1 洪水	5
2-1-2 堤防漏水	8
2-1-3 内水氾濫	9
2-1-4 津波，高潮	9
2-1-5 維持管理	9
2-1-6 施設の能力を上回る洪水等への対応	11
2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題	12
2-3 河川環境に関する現状と課題	13
2-3-1 動植物	13
2-3-2 水質	15
2-3-3 河川空間の利用	18
3. 河川の整備の目標に関する事項	20
3-1 河川整備計画の対象区間	20
3-2 河川整備計画の対象期間	21
3-3 河川整備計画の見直し	21
3-4 洪水，津波，高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	22
3-4-1 洪水による災害の防止又は軽減	22
3-4-2 堤防漏水による災害の防止又は軽減	22
3-4-3 内水による災害の防止又は軽減	22
3-4-4 津波，高潮による災害の防止又は軽減	23
3-4-5 維持管理	23
3-4-6 施設の能力を上回る洪水等への対応	24
3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	24
3-5-1 河川の適正な利用	24
3-5-2 流水の正常な機能の維持	24
3-6 河川環境の整備と保全に関する目標	25
3-6-1 動植物	25
3-6-2 水質	25

3-6-3 河川空間の利用	25
4. 河川の整備の実施に関する事項	26
4-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される 河川管理施設の機能の概要	26
4-1-1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	26
4-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所に関する事項	33
4-2-1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	33
4-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	36
4-2-3 河川環境の整備と保全に関する事項	37
5. 連携・協働	38
5-1 地域住民・関係機関等との連携・協働	38
5-1-1 地域住民等との連携	38
5-1-2 関係機関との連携	38
5-1-3 水教育	38
5-2 危機管理体制・水防活動	39
5-2-1 河川情報の高度化・提供	39
5-2-2 防災体制と防災情報の強化	39

1. 流域及び河川の概要

勝浦川は、上勝町と那賀町の境、雲早山にその源を發し、旭川、坂本川、八多川等の支川を合せて紀伊水道に注ぐ、流路延長 49.6km、流域面積 224km² の 2 級河川である。

勝浦川流域では、上流域は上勝町、中流域は勝浦町に属し、約 8 割が山地となっている。平野が広がる下流域は徳島市、小松島市に属し、一般国道 55 号等の交通網とも相まって、市街化が進んでいる。

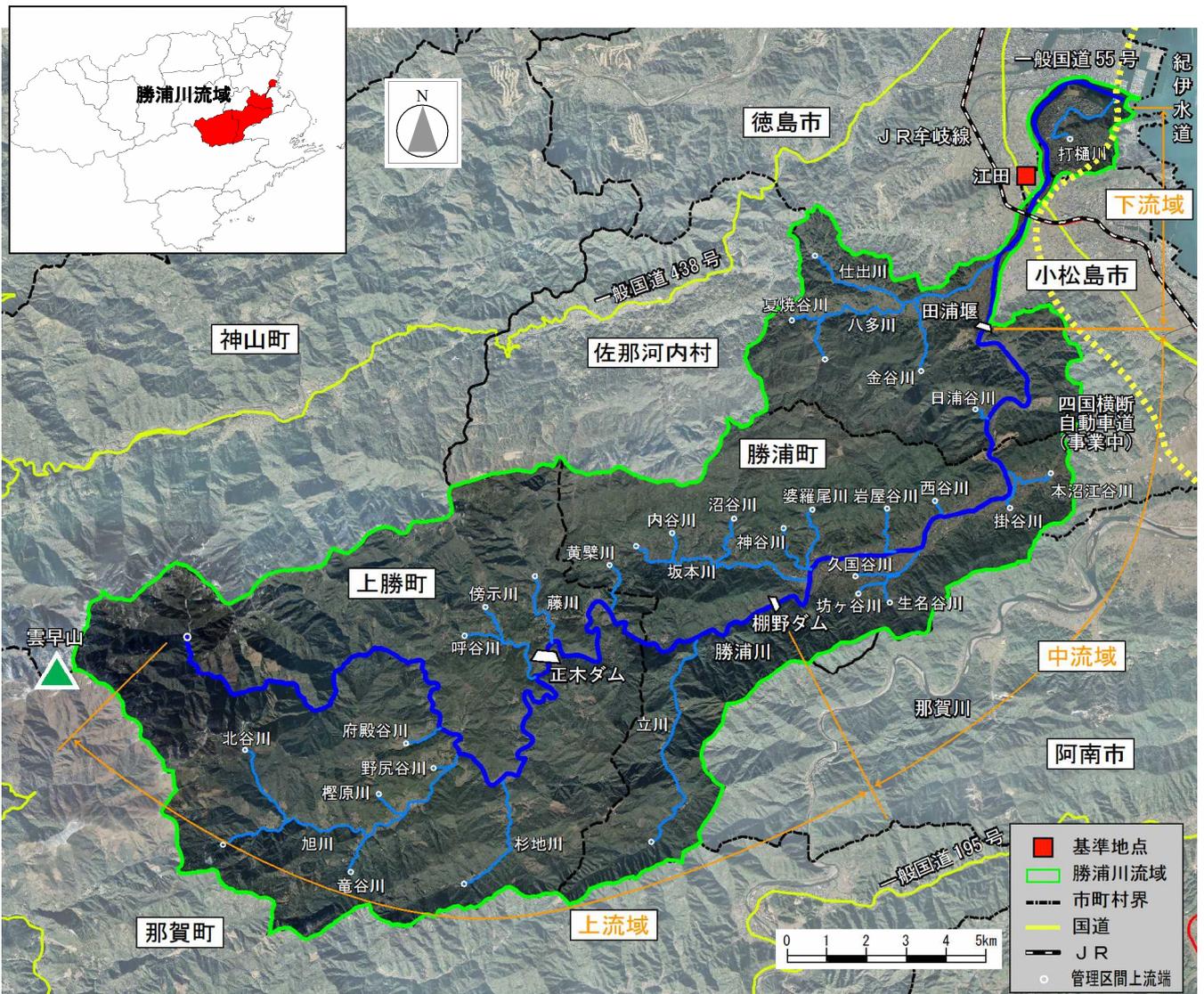


図 1-1 勝浦川水系位置図

表 1-1 勝浦川流域諸元表

幹川流路 延長(km)	流域面積 (km ²)	流域内 人口・世帯数	想定氾濫区域内		
			面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)
49.6	224.0	約 18,000 人 約 6,300 世帯	31.0	約 63,000	約 2,000

出典：第 10 回河川現況調査（平成 27 年 12 月）

流域内における人口は減少が続いているが、世帯数は増加傾向にあり、第 10 回河川現況調査による流域内の推計人口は約 18,000 人、世帯数は約 6,300 世帯である。また、年齢構成は、15 歳未満の比率が低下し、65 歳以上の比率が増加している。特に、上流域の上勝町は、65 歳以上の比率が 5 割を越え、県内で最も高齢化が進んだ地域である。

流域の地形は、山地が大部分を占めており、平地は勝浦川に沿う河岸段丘と河口に広がる沖積平野に集中している。地質的には、下流域は勝浦川の流送土砂による沖積層であり、上流域は秩父累帯の砂岩・チャート・泥岩・石灰岩から形成されている。

気候は、大別すると上流域と下流域で異なる。上流域は、年平均気温約 13℃、年平均降水量は約 2,900mm{福原旭観測所昭和 56(1981)年～平成 22(2010)年}と県内でも有数の豪雨地帯に属するのに対して、下流域は、年平均気温約 17℃、年平均降水量は約 1,500mm{徳島地方気象台昭和 56(1981)年～平成 22(2010)年}と降水量が比較的少ない。

現存植生は、上流域ではスギ・ヒノキの植林が卓越する。尾根沿いにはアカマツ群落、川沿いにはシイ・カシ群落が生育している。また、高丸山周辺では、ブナ林等の自然林が残っており、その貴重な自然環境を守り育む活動「高丸山千年の森づくり」が行われている。中流域では、川沿いの平地が水田に利用され、山地部の斜面では特産品であるミカンの栽培もされており、下流域の平地には水田が多く見られ、流域を横断する一般国道 55 号周辺より下流には市街地が広がっている。

産業は、上流から中流域の上勝町及び勝浦町と下流域の徳島市及び小松島市で大きく異なっている。上勝町及び勝浦町の産業は、第一次産業の就業者の比率が高く、農業主体の産業構成になっている。上勝町は、過疎化と高齢化が進行しているが、昭和 61(1986)年から、地域資源である葉っぱを妻物として活用する「葉っぱビジネス」を展開し、地域産業再生の成功例として全国から注目されている。また、勝浦町は、これまでのみかん、すだちの果実栽培に加えて、

養鶏・肉用牛の畜産，野菜の施設園芸が盛んになっている。一方，徳島市及び小松島市の産業は，第三次産業の就業者数の比率が高く，都市型の産業構成になっている。

主要な交通網としては，JR牟岐線，一般国道 55 号，主要地方道徳島上那賀線等の基幹交通施設に加え，四国横断自動車道(阿南～徳島東間)の整備が進められている。この整備により地域間交流の強化，渋滞緩和，災害時の代替機能の強化等，地域の発展が期待されている。

観光面については，上・中流域のほぼ全域が中部山溪・東山溪県立自然公園地域に指定されており，「高丸山のブナ林」，「山犬嶽」，「殿川内溪谷」，「檜原の棚田」等の景勝地がある。また，遍路ころがしで知られる四国霊場第二十番札所「鶴林寺」をはじめ，空海にゆかりのある「星谷寺」，「仏陀石」等がある。さらに，中・下流域では，明治期に西日本の代表的な人形浄瑠璃として発展した阿波人形浄瑠璃が当時に近い状態で公演される「犬飼の舞台」や「今山農村舞台」のほか，勝浦町の「ビッグひな祭り」，「勝浦さくら祭り」等のイベントが開催され，毎年多くの観光客が訪れる。

勝浦川流域内には，多くの文化財がある。国の文化財としては，重要文化財である「丈六寺本堂」や「田中家住宅」，登録有形文化財(建造物)「森本家住宅主屋」のほか，重要無形民俗文化財「阿波人形浄瑠璃」，重要有形民俗文化財「犬飼の舞台」，史跡「阿波遍路道(鶴林寺道，鶴林寺境内)」等がある。また，県指定の文化財も，「鶴林寺三重塔」をはじめ，「木造地藏菩薩半跏像(長福寺)」や「坂本のオハツキイチョウ」等，数多くのものが点在している。

勝浦川は，旭川，坂本川，八多川等の多くの支川を集めて，上勝町や勝浦町の山間部，そして徳島市と小松島の平野部を蛇行しながら流れる自然豊かな河川である。河道内には瀬や淵，河畔林，干潟といった多様な河川環境が形成され，水質も良好で，多くの動植物が生息している。また，河川利用も盛んで，上・中流域ではキャンプや川遊び，釣りのほか，中・下流域では，河川敷で野球・サッカー等のスポーツが行われ，一年を通じて利用者が多い。



写真 1-1 (左：山犬嶽, 右：ビッグひな祭り)

出典：勝浦町勢要覧

河口から約 38.5km の落合橋付近

河口から約 19.8km の横瀬橋付近



写真 1-2 (左：勝浦川上流, 右：勝浦川中流)

河口から約 7.4km の野上橋付近

河口から約 3.4km 付近



写真 1-3 (左：勝浦川下流, 右：勝浦川河口)

2. 現状と課題

2-1 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する現状と課題

2-1-1 洪水

勝浦川水系の本格的な治水事業は昭和 9(1934)年の出水を契機とし、昭和 11(1936)年より着手した中小河川改修事業である。この事業では、基準地点 JR 鉄道橋(河口より5.2km)における計画高水流量を $3,000\text{m}^3/\text{s}$ と定め、JR 鉄道橋から河口までの本川については、築堤、河道掘削、護岸等を施工するとともに、派川大松川は締切堤{大松川の締切堤は上流分派口が昭和 30(1955)年に、下流締切堤は昭和 35(1960)年に完成}で本川と分離した。

その後、昭和 25(1950)年のジェーン台風に見舞われ、流域内の雲早山周辺に最大雨域が発生し、上勝町福原で最大日雨量 382mm、総雨量 602mm を記録した。この台風により、勝浦流域で死者 5 名、全壊・半壊・流出家屋 712 戸、床上浸水 1,840 戸、床下浸水 3,555 戸と甚大な被害が発生したことから、基準地点 JR 鉄道橋における基本高水のピーク流量を $3,500\text{m}^3/\text{s}$ とし、上流の正木ダムにおいて $500\text{m}^3/\text{s}$ を調節することにより計画高水流量を $3,000\text{m}^3/\text{s}$ とする河川計画を策定した。この計画に基づき、昭和 35(1960)年度には勝浦川総合開発事業として、正木ダムの建設に着手し、昭和 53(1978)年度に完成した。

一方、河道については、昭和 34(1959)年に中小河川改修事業の事業内容を変更し、本川においては、JR 鉄道橋から田浦堰たうらげきの間の築堤、河道掘削、護岸を、支川八多川においては、本川合流点より上流 0.67km の築堤、河道掘削、護岸を実施し、これまでに、本川の一部の河道掘削を除いて整備が概成している。そのほか、昭和 46(1971)年頃から掛谷川いくなたがわ、生名谷川、坂本川等の支川についても河川改修が行われ、整備は完了している。

田浦堰より上流区間は、河積が狭小でかつ湾曲が著しいため、洪水の流下が妨げられ、沿川の平地部が度々浸水被害に見舞われていた。このため、昭和 61(1986)年から、田浦堰より上流 1.25 km の区間において、小規模河川改修事業によって築堤、河道拡幅、護岸等の暫定整備が行われた。

番号	期間	河川名	項目	概要
①	昭和11年 (1936) ~	勝浦川	勝浦川の河口から鉄道橋間において、中小河川改修事業(後の広域基幹河川改修事業)により、本格的な河川改修を実施。	JR鉄道橋基準地点の計画高水流量3,000m ³ /s 河口~鉄道橋地点の築堤、河道掘削、護岸
	昭和34年 (1959) ~	勝浦川 八多川	中小河川改修事業を変更し、勝浦川についてはJR鉄道橋から田浦堰間の河川改修を実施するとともに、支川八多川の河川改修も追加して実施。	勝浦川: JR鉄道橋から田浦堰の築堤、河道掘削、護岸 八多川: 勝浦川合流点より約670mの築堤、河道掘削、護岸
②	昭和35年 (1960) ~ 昭和54年 (1979)	勝浦川	勝浦川総合開発事業に着手	基準地点の基本高水流量3,500m ³ /s " の計画高水流量3,000m ³ /s 正木ダムで500m ³ /s調節 確率規模1/50年確率
③	昭和46年 (1971) ~ 昭和55年 (1980)	生名谷川 久国谷川	小規模河川改修事業により、生名谷川および久国谷川の河川改修を実施	勝浦川合流点より約1,320mの築堤、河道掘削、護岸
④	昭和46年 (1971) ~ 昭和63年 (1988)	打樋川	小規模河川改修事業により、打樋川の河川改修を実施	勝浦川合流点より約2,100mの築堤、河道掘削、護岸 排水機場2.5m ³ /s × 2台=5m ³ /s
⑤	昭和47年 (1972) ~ 昭和54年 (1979)	勝浦川	河川局部改良事業により、勝浦川の河川改修を実施	上勝町・ダム上流域
⑥	昭和49年 (1974) ~ 昭和61年 (1986)	掛谷川 本沼江谷川	河川局部改良事業により、掛谷川と本沼江谷川の河川改修を実施	掛谷川: 勝浦川合流点より約710mの築堤、河道掘削、護岸 本沼江谷川: 掛谷川合流点より約510mの築堤、河道掘削、護岸
⑦	昭和50年 (1975) ~ 昭和58年 (1983)	坂本川	河川局部改良事業により、坂本川の河川改修を実施	勝浦川合流点より約510mの築堤、河道掘削、護岸
⑧	昭和59年 (1984) ~ 昭和61年 (1986)	本沼江谷川	本沼江谷川の改修区間を延伸し、河川局部改良事業により河川改修を実施	⑥昭和49年局改事業の上流端より約360mの築堤、河道掘削、護岸
—	昭和60年 (1985)	勝浦川水系	勝浦川水系工事実施基本計画の策定	基本高水及び計画高水流量は既往計画を踏襲
⑨	昭和61年 (1986) ~ 平成15年 (2003)	勝浦川	勝浦川の田浦堰上流約1.25kmの区間において、小規模河川改修事業により、河川改修を実施	田浦堰から上流約1.25km間の築堤、河道掘削、護岸 (平成15年に勝浦川広域基幹河川改修事業に統合)
—	平成21年 (2009)	勝浦川水系	勝浦川水系河川整備基本方針	JR鉄道橋から江田に基準地点を変更 基準地点の基本高水流量3,500m ³ /s " の計画高水流量3,000m ³ /s 確率規模1/50年確率

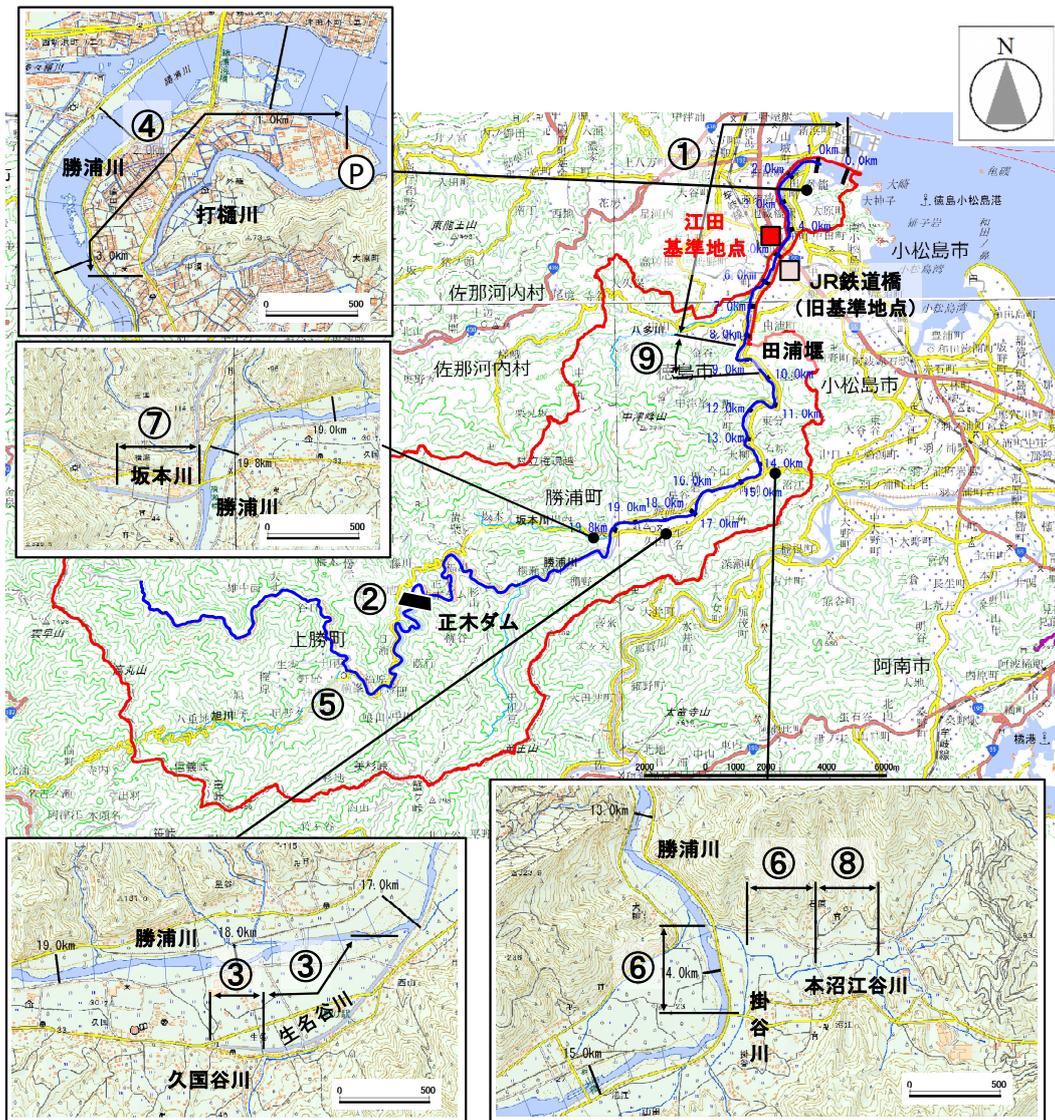


図 2-1 勝浦川流域の治水事業位置

基図：電子地形図 25000 (徳島, 石井, 阿波山溪, 立江) H26.11

基図：電子地形図 20 万 (徳島 H27.12, 剣山 H27.01)

勝浦川では、昭和 9(1934)年の室戸台風をはじめ、昭和 25(1950)年のジェーン台風、昭和 36(1961)年の第二室戸台風、昭和 49(1974)年 7 月の台風 8 号と豪雨、平成 16(2004)年 10 月の台風 23 号により床下・床上浸水の甚大な被害が発生している。

表 2-1 既往出水の被害状況

洪水年月日	降雨要因	河川名	市町村名	水害実績					出典
				水害区域 面積 (ha)	被害棟数			計	
					全壊流出	半壊・床上浸水	床下浸水		
昭和9(1934)年 9/21	室戸台風	—	勝浦郡	不明	34	359	875	1268	徳島県自然災害史
昭和25(1950)年 9/3	ジェーン台風	—	勝浦郡	不明	116	2436	3555	6107	徳島県自然災害史
昭和36(1961)年 6下旬	梅雨前線豪雨	—	勝浦町	200	0	0	1	1	水害統計
昭和36(1961)年 9/16	第二室戸台風	—	勝名地方(勝浦郡・名東郡・名西郡)	不明	43	500	1734	2277	徳島県自然災害史
昭和38(1963)年 9/10～9/17	台風第23、24号	勝浦川,大松川,生名谷川,石倉古川	徳島市,勝浦町	491	0	47	490	537	水害統計
昭和43(1968)年 7/28～29	台風第4号	勝浦川,生名谷川・久国谷川	徳島市,勝浦町	612	0	0	50	50	水害統計
昭和43(1968)年 8/28～29	台風第10号	勝浦川,多々羅川,多々羅川,大松川,打樋川	徳島市	232	0	0	0	0	水害統計
昭和43(1968)年 9/24～27	台風第16号	勝浦川	徳島市	317	0	2	158	160	水害統計
昭和45(1970)年 6/10～7/18	梅雨前線豪雨及び台風第2号	勝浦川	勝浦町	30	0	1	0	1	水害統計
昭和45(1970)年 8/13～8/23	台風第9号第10号及び集中豪雨	勝浦川	勝浦町,上勝町	15	3	0	0	3	水害統計
昭和46(1971)年 8/27～9/13	台風23、25、26号及び秋雨前線豪雨	打樋川	徳島市	60	0	1	200	201	水害統計
昭和47(1972)年 6/6～7/23	断続した豪雨並びに台風6、7号及び台風9号	勝浦川,打樋川	徳島市,勝浦町	71	0	90	66	156	水害統計
昭和47(1972)年 9/6～19	豪雨及び台風第20号	打樋川,坂本川,棚野及び久国,中角地区	徳島市,勝浦町	146	0	124	161	285	水害統計
昭和49(1974)年 5/29～6/28	断続した豪雨	坂本川	勝浦町	48	0	4	21	25	水害統計
昭和49(1974)年 7/1～7/12	台風第8号及び豪雨	勝古地区,津田地区	徳島市	71	0	31	1285	1316	水害統計
昭和49(1974)年 8/17～9/10	台風第14、16、18号等	勝浦川,打樋川,坂本川,生名谷川,八多川	徳島市,勝浦町	178	0	6	58	64	水害統計
昭和50(1975)年 8/5～8/25	豪雨及び暴風雨	勝浦川,勝浦川,生名谷川,榎原谷川,津田1丁目地区,津田3丁目地区,津田本町地区	徳島市,勝浦町,上勝町	162	0	42	127	169	水害統計
昭和51(1976)年 9/7～9/14	台風17号と豪雨	勝浦川,生名谷川,御谷川,沼江谷川,中英排水路,坂本地区,しゃぶしゃぶ谷川,八多川,前山谷川	徳島市,勝浦町	93	0	2	33	35	水害統計
昭和54(1979)年 9/24～10/1	台風16号と豪雨	三溪地区,勝浦川,中角地区,久国谷川,大江地区,大原地区,多美良地区,津田地区	徳島市,勝浦町	61	0	2	127	129	水害統計
昭和62(1987)年 10/15～10/18	台風19号	八多川,掛谷川,今山谷川,石倉谷川,大字傍示地区,西の久泉用水地	徳島市,勝浦町,上勝町	16	0	2	7	9	水害統計
平成元(1989)年 8/24～8/29	豪雨, 台風17号	勝浦川	勝浦町	3	0	0	0	0	水害統計
平成2(1990)年 9/11～9/20	豪雨, 台風19号	勝浦川,打樋川,八多川	徳島市	92	0	3	1	4	水害統計
平成3(1991)年 9/11～9/28	台風17号～19号豪雨風浪	大字坂本地区	勝浦町	0	0	0	1	1	水害統計
平成5(1993)年 5/21～8/12	梅雨, 台風4、5、6、7号, 落雷	本沼江谷川,久国谷川,坂本川	勝浦町	0	0	1	4	5	水害統計
平成5(1993)年 11/10～11/15	豪雨及び風浪	本沼江谷川,生名谷川,久国谷川,婆羅尾谷川	勝浦町	0	0	0	17	17	水害統計
平成7(1995)年 5/10～5/16	豪雨	無河(大字沼江),本沼江谷川	勝浦町	0	0	0	2	2	水害統計
平成9(1997)年 9/12～9/17	豪雨及び台風第19号	岩屋谷川,勝浦川,久国谷川	勝浦町	55	0	0	4	4	水害統計
平成10(1998)年 9/18～9/26	豪雨及び台風6～7号	無名河川,勝浦川,生名谷川,坂本川,藤川	勝浦町,上勝町	1	0	9	42	51	水害統計
平成13(2001)年 10/9～10/11	豪雨	勝浦川,打樋川	徳島市	1	0	5	37	42	水害統計
平成16(2004)年 10/18～10/22	台風23号	勝浦川,打樋川,八多川,金谷川,仕出川,石倉谷川,井岡谷川,古森谷川	徳島市,勝浦町,上勝町	150	0	18	180	198	水害統計
平成26(2014)年 7/29～8/12	台風12、11号及び豪雨	勝浦川	徳島市	0	0	2	2	4	県調べ

出典：「水害統計」（国土交通省水管理・国土保全局）、「徳島県自然災害誌」（徳島県，平成 29 年 3 月）

2-1-2 堤防漏水

勝浦川の築堤区間では、平成 10 (1998)年 11 月豪雨、平成 15 (2003)年台風 10 号、平成 16 (2004)年台風 23 号等、規模の大きな洪水時には堤防漏水が発生している。堤防漏水は、河川水が堤防や基礎地盤等を介して、堤体裏法面や基礎地盤から漏れ出す現象であり、堤防決壊に至るおそれがある。このため、漏水発生危険箇所に対して、順次漏水対策を実施しているところである。



基図：電子地形図 25000 (徳島、石井、阿波山溪、立江) H26.11
 図 2-2 勝浦川の漏水実績図

2-1-3 内水氾濫

勝浦川の築堤区間では、洪水時において河川水位が高くなると、堤内地からの排水が困難になり、内水氾濫による浸水被害が発生している。このため、被害が頻発する危険箇所に対して、関係機関と連携し、順次内水対策を実施する必要がある。

2-1-4 津波、高潮

勝浦川水系では、近い将来に発生が予測される南海トラフを震源とした地震によって、堤防沈下や河川管理施設の損傷等のほか、津波による浸水被害が懸念される。このため、河口部の堤防や河川管理施設の地震・津波対策を実施する必要がある。

2-1-5 維持管理

(1) 河川の維持管理

勝浦川水系の河川では、古くから河川改修を行ってきたことから、堤防や護岸、樋門、排水機場等の河川管理施設の経年的な劣化のほか、洪水等による損傷や機能低下が懸念される。また、土砂堆積や樹木群の拡大による流下能力低下や河川管理施設への悪影響、環境面の悪化、不法投棄の誘発も懸念される。

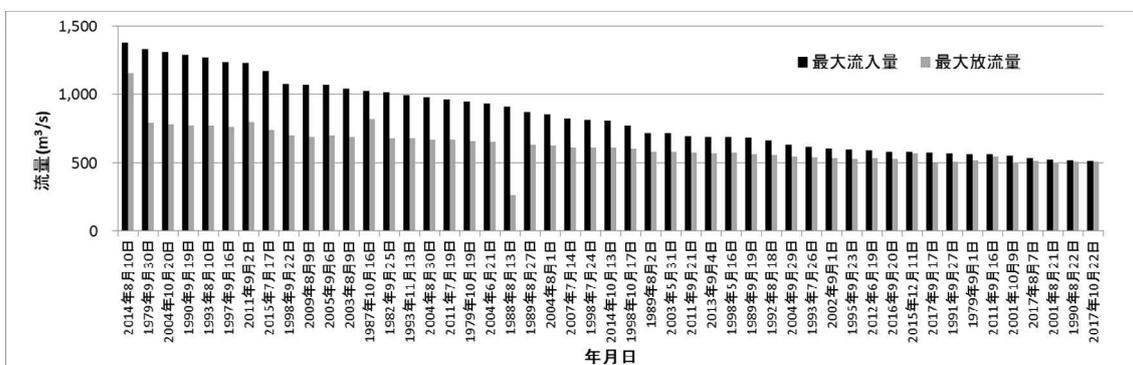
このため、河川の維持管理に関しては、河川巡視・点検等により、河川管理施設や河道の樹木、流水の状況を確認し、常に河川及び河川管理施設の機能を維持できるように管理していく必要がある。

また、勝浦川では、河川環境の維持・向上のため、住民らが清掃等の簡易な維持作業を行っている。今後も、地域住民に密着した親しみのある「かわづくり」を実施するため、これらの活動を支援していく必要がある。

(2) ダム管理

勝浦川水系には、現在、正木ダム(多目的ダム)と^{たなの}棚野ダム(逆調整ダム)の2基のダムがあり、ダムの操作及び管理方法について定めた操作規則等に基づき管理している。

勝浦川の洪水調節は、正木ダムで実施しており、洪水調節容量は、1,100万m³である。ダム地点での計画最大流入量1,500m³/sに対して最大650m³/sをダムに貯留し、下流への計画最大放流量を850m³/sとしている。正木ダムでは、完成以降これまでに49回の洪水調節を実施している。今後も、既設ダムの機能が十分に発揮できるよう、長寿命化計画に基づく施設更新を実施することにより、施設的良好な状態を持続し、適切な維持管理に努める必要がある。



平成29年度末時点

図 2-3 正木ダムの流入放流状況

表 2-2 ダム諸元

正木ダム諸元			
河川名	勝浦川水系勝浦川	洪水時満水位	EL 185.000m
位置	徳島県勝浦郡上勝町大字正木	平常時最高貯水位	EL 183.000m
管理者	徳島県県土整備部	総貯水容量	15,050×10 ³ m ³
堤頂長	215.0m	有効貯水容量	11,900×10 ³ m ³
堤高	67.0m	利用水深	27.0m
湛水面積	0.7km ²	堆砂量	3,150×10 ³ m ³
棚野ダム諸元			
河川名	勝浦川水系勝浦川	堤頂長	56.9m
位置	徳島県勝浦郡勝浦町大字棚野	堤高	8.5m
管理者	徳島県企業局		

2-1-6 施設の能力を上回る洪水等への対応

近年、我が国においては、時間雨量 50 mmを超える短時間強雨や総雨量が数百mmから千mmを超えるような大雨が発生し、全国各地で毎年のように甚大な水害が発生している。

さらに地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後さらに、大雨や短時間強雨の発生頻度、大雨による降水量等が増大することが予測されている。

これにより、施設の能力を上回る洪水等が頻発するとともに、発生頻度は比較的低いが施設の能力を大幅に上回る極めて大規模な洪水等が発生する懸念が高まっている。このため、様々な事象を想定し対策を進めていくことが必要となっている。

勝浦川では、施設の能力を上回る極めて大規模な洪水が発生し、堤防決壊または溢水氾濫が生じた場合には、広範な地域で深刻な浸水が発生するおそれがある。これまで、被害を軽減する対策として降雨や河川水位を監視・伝達するための情報基盤整備等のハード対策、洪水浸水想定区域図の作成や洪水ハザードマップ作成支援等のソフト対策を推進してきた。今後は、これらの対策が有効活用できるような仕組みづくり、情報の充実、伝達体制の強化等を推進していく必要がある。

2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題

勝浦川流域では、昭和 35(1960)年度に勝浦川総合開発事業に着手し、正木ダム完成以降、発電、水道、かんがい用水(農業用水)等の補給にあたっている。

主なかんがい用水は、田浦堰において、下流域の徳島市^{たから}多家良・勝占^{かつら}地区、小松島市田浦・新見^{にいみ}・日開野^{ひがいの}地区に対して、不特定かんがい用水の供給を行っているほか、正木ダムにおいて、中流域の横瀬^{よこせ}・生比奈^{いくひな}地区のみかん畑等に対して、特定かんがい用水の供給を行っている。

また、勝浦町では、上水道及び工業用水として利用している。

さらに、発電用水として、正木ダム直上流右岸に取水口を設け、圧力トンネルにより途中立川^{たづかわ}の水を合わせて導水し、勝浦町大字棚野字立川地点(河口より 22.0km 付近)の勝浦発電所において、最大使用量 10.0m³/s、有効落差 132.6mをもって、最大出力 11,300kW の発電に利用している。

その他の水利用としては、勝浦川に漁業権が設定されており、河口部でノリ養殖やハマグリ漁等が、その上流部でニホンウナギ、アユ、アマゴを対象とした遊漁が行われている。

正木ダム直下では、ダム建設に伴い発生した減水区間における景観の質的低下及び生態系の劣化が懸念されたため、河川維持流量の放流により、清流の回復及び生態系の保全等、河川環境の改善を図っている。

表 2-3 勝浦川水系の水利用状況

目的	勝浦川水系	
	取水件数	最大取水量 (m ³ /s)
かんがい用水 (農業用水)	許可	5
	慣行	100
上水道用水	1	0.002
工業用水	1	0.023
発電用水	2	10.830

表 2-4 勝浦川流域漁業権一覧

種別	区画漁業権	共同漁業権	
		第一種共同漁業権	第五種共同漁業権
漁業者名	徳島市漁業協同組合 徳島市辰巳漁業協同組合 渭東漁業協同組合	徳島市漁業協同組合 徳島市辰巳漁業協同組合 渭東漁業協同組合	勝浦川漁業協同組合
漁業の名称	ノリ養殖	ハマグリ、アオノリ	ウナギ・アユ・アマゴ
目標増殖量 (平成28年3月)	—	—	ウナギ漁業・・・100キログラム放流 アユ漁業・・・300,000尾放流 アマゴ漁業・・・40,000尾放流

出典：徳島県農林水産部漁業調整課資料

2-3 河川環境に関する現状と課題

2-3-1 動植物

源流から棚野ダムまでの勝浦川上流部は、スギ・ヒノキ等の植林が分布する急峻な山地となっており、川は山間部を縫うように蛇行しながら流下している。河床は、岩や巨石で形成され、瀬・淵が連続する美しい溪流環境を呈している。また、正木ダムから棚野ダムまで約 9.0km の区間は、正木ダムから放流されている維持流量と支川や残流域からの流水が巨石の間を流下している。

この区間の水域には、オイカワ、アユ、アマゴ等の多様な魚類が見られ、アカザ(環境省RL・徳島県RL:絶滅危惧Ⅱ類^{※1})、スゴモロコ(環境省RL:絶滅危惧Ⅱ類)等も生息している。また、正木ダムのダム湖には、特定外来生物に指定されているオオクチバスが生息している。鳥類としては、複雑な地形による自然崖にカワセミやヤマセミ(徳島県RL:絶滅危惧Ⅱ類)が多く見られるほか、クマタカ(環境省RL・徳島県RL:絶滅危惧Ⅱ類)等の猛禽類も確認されている。

棚野ダムより下流の勝浦川中流部では、山間地や盆地を蛇行しながら流下している。河床は主に礫や砂で河原が形成されている。連続する瀬と淵にはアユ・ウグイ等が多く生息しており、アユ漁の時期には多くの釣り人が訪れる。このほか、本川ではアカザやチュウガタスジシマドジョウ(環境省RL・徳島県RL:絶滅危惧Ⅱ類)等の生息が、支川ではミナミメダカ[メダカ南日本集団](環境省RL・徳島県RL:絶滅危惧Ⅱ類)、ドジョウ(環境省RL:準絶滅危惧種、徳島県RL:絶滅危惧Ⅱ類)等の生息が確認されている。平野部は狭く、山地が近いため、川沿いでもハヤブサ(環境省RL・徳島県RL:絶滅危惧Ⅱ類)やサシバ(環境省RL・徳島県RL:絶滅危惧Ⅱ類)の姿が見られる。また、高水敷上には断続的に繁茂するマダケ群落、ミカン畑が存在し、周辺の草本類の間はカイツブリの繁殖場になっている。

急峻な上流部・中流部を抜け、田浦堰より下流の勝浦川下流部は、扇状地が広がり、緩やかに蛇行しながら流下し、河床は主に礫や砂で河原が形成されている。河道は、築堤河道の河川形態を呈し、連続する瀬と淵と広い高水敷がある。高水敷には耕作地を取り囲むように竹林が繁茂し、その周囲にエノキ、ムクノキ、センダン等の高木も点在し、野鳥のすみかとなっている。連続する瀬と淵にはアユ・ウグイ等が多く見られるほか、JR橋上流付近は貴重なアユの産卵場がある。このほか、アユカケ[カマキリ](環境省RL・徳島県RL:絶滅危惧Ⅱ類)やチクゼンハゼ(環境省RL:絶滅危惧Ⅱ類、徳島県RL:絶滅危惧Ⅱ類)等の生息が確認されている。また、この水域においても、特定外来生物のオオクチバスが確認されているほか、カダヤシやブルーギル等が確認されている。

※1 「環境省RL」:環境省レッドリスト(2019)、「徳島県RL」:徳島県レッドリスト(H31.1時点)を示す。

さらに下流の潮止堰(千代ヶ丸堰^{ちよがまるぜき})から河口までは、潮汐の影響を受ける汽水域であり、流れの緩やかな区間となっている。この水域には「汽水・海水魚」、「通し回遊魚」、「純淡水魚」といった様々な生活型の魚介類が見られる。また、平成28(2016)年8月には、勝浦川の河口で、海部郡以外では県内で初めてオオウナギ(徳島県RL:絶滅危惧Ⅱ類)が確認されている。

水際にはヨシ等の抽水植物が繁茂し、干潮時には干潟が出現し、その周辺には砂泥を好むシオマネキ(環境省RL:絶滅危惧Ⅱ類, 徳島県RL:絶滅危惧ⅠB類), ハクセンシオマネキ(環境省RL:絶滅危惧Ⅱ類, 徳島県RL:準絶滅危惧)等の甲殻類や、トビハゼ(環境省RL:準絶滅危惧, 徳島県RL:絶滅危惧ⅠB類), チクゼンハゼ(環境省RL:絶滅危惧Ⅱ類, 徳島県RL:絶滅危惧ⅠB類)等のハゼの仲間、フトヘナタリ(環境省RL・徳島県RL:準絶滅危惧), ヘナタリ(環境省RL・徳島県RL:準絶滅危惧)といった貝類が生息している。また、保護対策が必要な特定植物群落であるハマツナ(徳島県RL:準絶滅危惧), ハマサジ(環境省RL:準絶滅危惧, 徳島県RL:絶滅危惧Ⅱ類)等の「籠^{かご}の塩生植物群落」が分布しており、汽水域の特徴的な環境を呈している。



写真 2-1 流域内に生息する動植物

このように勝浦川水系の河川は、多様な動植物、重要な動植物の生息が確認されており、良好な河川環境を有している。一方で、外来生物も多く確認されており、勝浦川が有する生態系に影響を及ぼす可能性があることから、今後の河川環境の保全を図る上で重要な課題である。

2-3-2 水質

勝浦川では、水質汚濁に係わる環境基準として、潮止堰(千代ヶ丸堰)から河口まで(感潮区間)が海域B類型、正木ダムから潮止堰まで(正木ダム下流区間)が河川A類型、正木ダムから上流(正木ダム上流区間)が河川AA類型に指定されている。昭和56(1981)年度から平成28(2016)年度の水質観測結果をみると、感潮区間のCOD75%値の平均は2.1mg/L、正木ダム下流区間のBOD75%値の平均は0.8mg/L、正木ダム上流区間のBOD75%値の平均は0.5mg/Lとなっており、いずれの区間でも環境基準を満たしている。

今後も、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境を保全するために、関係機関と協力して、良好な水質を保全していく必要がある。

表 2-5 水質基準

環境基準の類型指定状況

告示		指定年月日	水域の名称	範囲	水域類型	達成目標	基準測定点
年月日	番号						
S48.6.1	県告示第372号	S48.6.1	勝浦川	上勝町正木(正木ダム地点)から上流	河川AA	直ちに達成	福原大橋
				上勝町正木(正木ダム地点)から江田潜水橋下流の潮止堰まで	河川A	直ちに達成	飯谷橋
				江田潜水橋下流の潮止堰から下流	海域B	直ちに達成	勝浦浜橋

環境基準の一覧表

類型	基準値					
	水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数	大腸菌群数の適合率
河川AA	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下	25% [平成28(2016)年の県内河川の平均値]
河川A	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下	43% [平成28(2016)年の県内河川の平均値]

類型	基準値			
	水素イオン濃度(pH)	化学的酸素要求量(COD)	溶存酸素量(DO)	n-ヘキサン抽出物質(油分等)
海域B	7.8以上8.3以下	3mg/L以下	5.0mg/L以上	検出されないこと。

出典：「公共用水域及び地下水の水質の状況についての測定結果」(徳島県、各年)

表 2-6 水質調査結果

昭和56(1981)年度～平成28(2016)年度の36ヶ年の水質データの平均値

調査地点	類型指定	pH		BOD(mg/L)	SS(mg/L)	DO(mg/L)	大腸菌群数
		最大	最小	75%値	平均値	平均値	適合率(%)
福原大橋	河川AA	8.3	7.3	0.5	1.1	10.3	22
飯谷橋	河川A	8.3	7.3	0.8	1.9	10.1	50

適合率は、環境基準に適合した検体数を調査した総検体数で除したものである。

昭和56(1981)年度～平成28(2016)年度の36ヶ年の水質データの平均値

調査地点	類型指定	pH		COD(mg/L)	DO(mg/L)	n-ヘキサン抽出物質
		最大	最小	75%値	平均値	
勝浦浜橋	海域B	8.3	7.2	2.1	8.1	検出なし



基図：電子地形図 20万（徳島 H27.12、剣山 H27.01）

図 2-4 水質基準の区分図

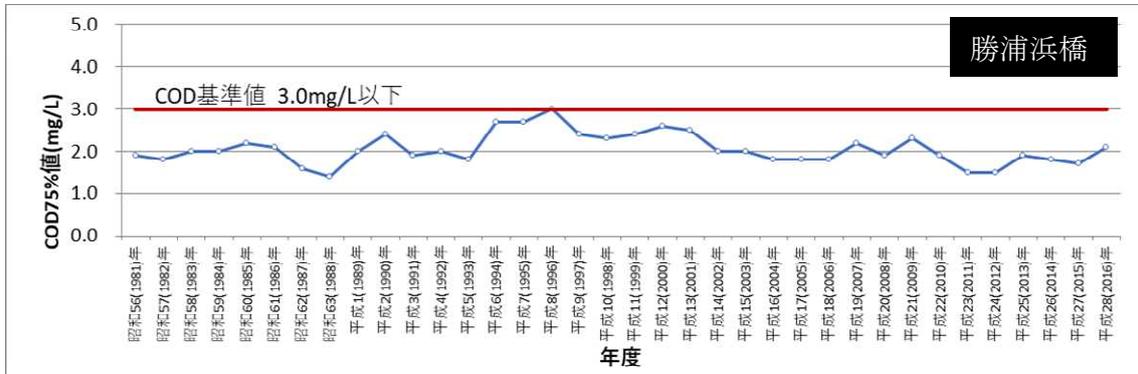
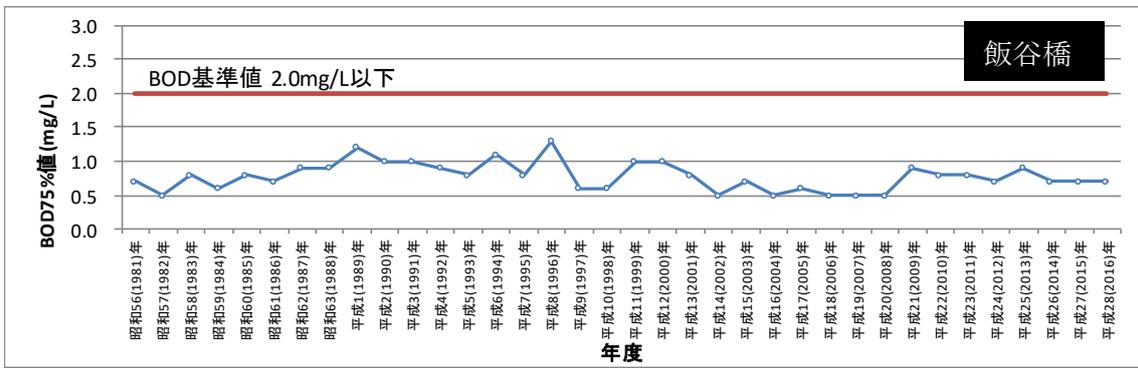
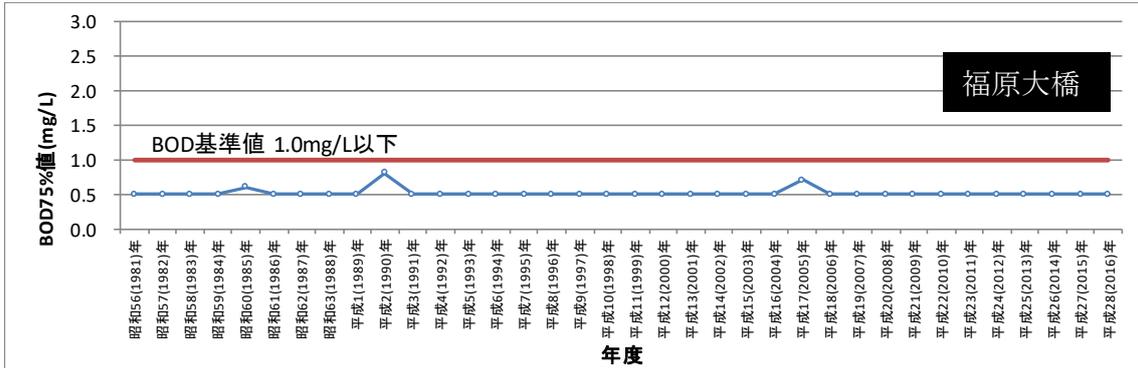


図 2-5 BOD 及び COD の経年変化

2-3-3 河川空間の利用

勝浦川は、豊かな自然環境を活かした水遊びや釣りをはじめ、各種イベントやスポーツ、漁業等、様々な利用形態で多くの人に利用されている。

上流部は、勝浦川に面する^{つきがたに}月ヶ谷温泉付近において、キャンプ、水遊び、釣り等の利用が盛んである。また、4月下旬から5月上旬には「^{いろどりこい}彩恋^{こい}こい鯉まつり」が開催され、勝浦川をまたいで約800匹の鯉のぼりが吊り下げられるほか、アメゴのつかみ取り等多くのイベントが開催され、町内外から多くの人々が訪れている。

中流部は、徳島市や小松島市の都市部からの距離が近いことに加え、河原が形成されて水辺にアクセスしやすいため、水遊びやアユ釣り、キャンプ等のレクリエーションに利用されている。また、^{ほしたに}星谷橋下流の高水敷には、「星谷運動公園」が整備されており、^{ぬまたにがわ}ゲートボールやサッカー等のスポーツが盛んである。さらに、坂本川や^よ沼谷川周辺では「^{がわうち}与川内ホテルまつり」が、生名谷川では「勝浦さくら祭り」が行われ、川を利用した祭りやイベントが開催されている。そのほか、川沿いの主要地方道徳島上那賀線は、四国霊場第20番札所の「鶴林寺」を訪れる巡礼者の遍路道として利用されている。

下流部は、勝浦浜橋下流に整備されたグラウンドにおいて野球等のスポーツが行われているほか、堤防や河川敷を散策する利用者が見られる。また、水域では、野上橋付近でアユ釣りが、河口の汽水域ですじ青のりの養殖等が行われている。沿川の観光地としては、JR鉄道橋上流に丈六寺があり、本堂・観音堂等が国の重要文化財に指定されている。

今後も、身近に自然を体験できる場として、河川が有する良好な自然環境を保全していくとともに、安全に水辺利用ができるように配慮していく必要がある。

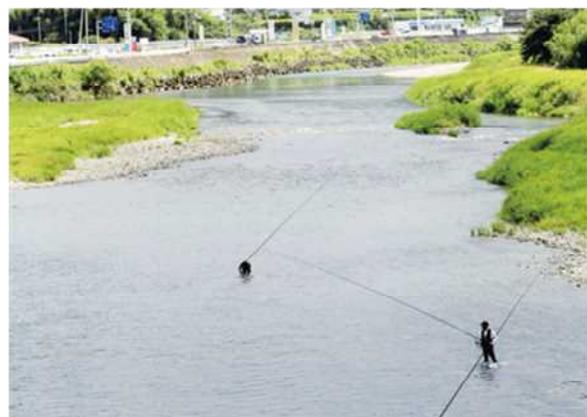
①月ヶ谷温泉付近のキャンプ場



②彩恋こい鯉まつり



③アユ釣り



④勝浦さくら祭り



⑤与川内ホタルまつり



⑥徳島市民勝浦川運動公園



出典：①～②_上勝町観光サイト、③：勝浦町勢要覧、④～⑤：徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」

写真 2-2 河川空間の環境整備と利用状況

3. 河川の整備の目標に関する事項

徳島県では、洪水等や濁水への対応はもとより、流域全体の水管理という広い視点に立ち、強靱な県土づくりや、浸水被害の防止を最優先として県民が健全な水循環の恩恵を最大限に享受できる水管理を推進するとともに、水に関わる労苦の歴史や文化、健全な水循環の重要性に対する県民の理解と関心を深め、水に関わる歴史や文化を未来に引き継ぐための水教育を推進することにより、県民の安全で豊かな暮らしの実現に寄与するため「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」を制定しており、この条例に基づき流域における水管理を推進していく。

3-1 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象区間は、次のとおりとする。

表 3-1 河川整備計画の対象区間（1）

河川名	区間		河川延長 (m)	河川の認定又は指 定年月日
	上流端	下流端		
勝浦川	左岸 徳島県勝浦郡上勝町生実字殿河内 右岸 同上	海	49,636	S4.4.7
打樋川	左岸 徳島市大原町中須151番地先 右岸 同市同町中須150番の1地先	勝浦川への合流点	2,100	S45.7.28
八多川	左岸 徳島市八多町鹿首73番地先 右岸 同市同町賀重12番地先	勝浦川への合流点	5,200	S16.10.24 S42.6.30(追)
金谷川	左岸 徳島市多家良町中津馬留谷合流点 右岸 同上	八多川への合流点	2,800	S29.11.1
仕出川	左岸 徳島市八多町大久保県道橋 右岸 同上	八多川への合流点	3,000	S26.3.23
夏焼谷川	左岸 徳島市八多町夫婦石74番地先 右岸 同市同町夫婦石61番地先	八多川への合流点	1,000	S42.6.30
日浦谷川	左岸 徳島市飯谷町川端15番地先 右岸 同市同町川端16番地先	勝浦川への合流点	1,400	S42.6.30
掛谷川	左岸 徳島県勝浦郡勝浦町沼江字奥山46番地先 右岸 同町沼江字寺の岡23番地先	勝浦川への合流点	1,300	S27.12.25
本沼江谷川	左岸 徳島県勝浦郡勝浦町沼江字萩の谷15番地先 右岸 同町沼江字はなし368番地先	掛谷川への合流点	1,500	S42.6.30
西谷川	左岸 徳島県勝浦郡勝浦町沼江字西谷1番地先 右岸 同上	勝浦川への合流点	700	S27.12.25
生名谷川	左岸 徳島県勝浦郡勝浦町生名字中道3番地先 右岸 同町生名字石垣91番地先	勝浦川への合流点	2,000	S27.12.25
久国谷川	左岸 徳島県勝浦郡勝浦町久国字久保田7番の2地先 右岸 同町久国字松の本20番の1地先	生名谷川への合流点	850	S44.7.18
坊ヶ谷川	左岸 徳島県勝浦郡勝浦町生名字坊ヶ谷39番地先 右岸 同町生名字鷺ヶ尾61番の3地先	久国谷川への合流点	1,500	S43.10.18
岩屋谷川	左岸 徳島県勝浦郡勝浦町星谷字灰焼谷3番地先 右岸 同町星谷字中奥12番地先	勝浦川への合流点	2,000	S27.12.25
婆羅尾川	左岸 徳島県勝浦郡勝浦町三溪橋の本橋 右岸 同上	勝浦川への合流点	1,800	S29.11.1

表 3-2 河川整備計画の対象区間（2）

河川名	区間		河川延長 (m)	河川の認定又は指 定年月日
	上流端	下流端		
神谷川	左岸 徳島県勝浦郡勝浦町三溪字神谷横尾橋 右岸 同上	婆羅尾川への合流点	1,400	S29.11.1
坂本川	左岸 徳島県勝浦郡勝浦町坂本字久保松尾谷合流点 右岸 同町坂本字中尾松尾谷合流点	勝浦川への合流点	5,200	S26.3.23
沼谷川	左岸 徳島県勝浦郡勝浦町三溪字奥地83番地先(押栗橋) 右岸 左岸に対応する区域	坂本川への合流点	1,200	S36.1.17
内谷川	左岸 徳島県勝浦郡勝浦町坂本字久良田4番地先 右岸 同町坂本字中谷123番の2地先	坂本川への合流点	1,000	S43.10.18
立川	左岸 徳島県勝浦郡勝浦町棚野字鮎川147番の4地先 右岸 同町棚野字奥立川95番の8地先	勝浦川への合流点	10,000	S43.10.18
黄壁川	左岸 徳島県勝浦郡勝浦町坂本字生実90番地先(中塚橋) 右岸 左岸に対応する区域	勝浦川への合流点	2,200	S40.3.31
藤川	左岸 徳島県勝浦郡上勝町正木字西岡85番地先(枇杷の久保橋) 右岸 左岸に対応する区域	勝浦川への合流点	2,300	S40.3.31
傍示川	左岸 徳島県勝浦郡上勝町傍示鷹1番の1地先(本谷橋) 右岸 左岸に対応する区域	勝浦川への合流点	2,500	S40.3.31
呼谷川	左岸 徳島県勝浦郡上勝町傍示字小松266番地先 右岸 同町傍示字堂久保23番地先	傍示川への合流点	1,200	S42.6.30
杉地川	左岸 徳島県勝浦郡上勝町福原字杉地54番地先(川上橋) 右岸 左岸に対応する区域	勝浦川への合流点	3,300	S40.3.31
旭川	左岸 徳島県勝浦郡上勝町旭字日浦峯78番の1地先(清嵐橋) 右岸 左岸に対応する区域	勝浦川への合流点	8,000	S37.12.25 S40.3.31(追)
野尻谷川	左岸 徳島県勝浦郡上勝町生実字上野91番の1地先 右岸 同町生実字影41番の1地先	旭川への合流点	900	S42.6.30
椋原川	左岸 徳島県勝浦郡上勝町旭字志田倉8番地先(志田倉橋) 右岸 左岸に対応する区域	旭川への合流点	1,250	S40.3.31
竜谷川	左岸 徳島県勝浦郡上勝町旭字葛又168番地先 右岸 同町旭字黒比瀬18番の1地先	旭川への合流点	600	S42.6.30
北谷川	左岸 徳島県勝浦郡上勝町旭字転石70番の2地先 右岸 同町旭字古屋敷28番地先	旭川への合流点	1,500	S.42.6.30
府殿谷川	左岸 徳島県勝浦郡上勝町生実字丸山41番地先 右岸 同町生実字鷹飼野4番地先	勝浦川への合流点	1,200	S.42.6.30

3-2 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は、計画策定年度から概ね30年間とする。

3-3 河川整備計画の見直し

計画の対象区間及び対象期間は、現時点での流域の社会経済状況、水害の発生状況、河道状況等を踏まえ設定したものである。今後は、これらの状況の変化や新たな知見・技術の進歩等により、河川整備の変更の必要性が生じた場合には適宜見直しを行う。

3-4 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

3-4-1 洪水による災害の防止又は軽減

勝浦川では、地域住民の生命・資産を洪水から守るため、過去に発生した洪水、河川の規模、流域の資産等を踏まえ、県内他河川とのバランスを考慮し、平成 5(1993)年台風 7 号、平成 16(2004)年台風 23 号等の既往洪水について検討した結果、年超過確率 1/50 の規模の洪水^{※2}を安全に流下させることを目標に、堤防整備、護岸整備、河道掘削等の河川整備を進める。

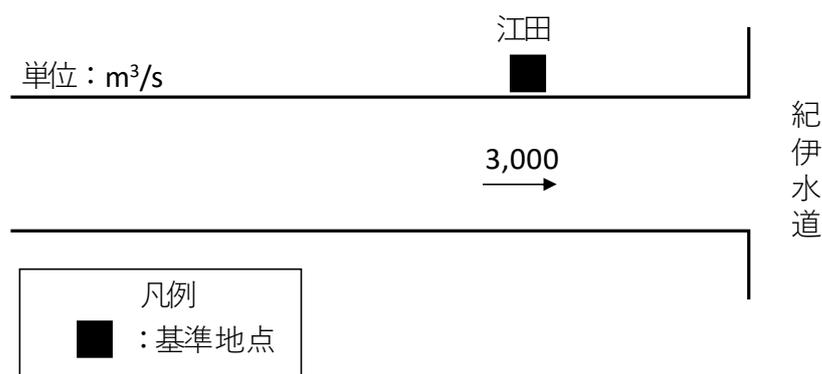


図 3-1 計画高水流量配分図

3-4-2 堤防漏水による災害の防止又は軽減

堤防の整備済区間において、堤防漏水の危険性が高い区間は、堤防補強等を実施することにより、堤防の決壊等の重大災害を未然に防止する。

3-4-3 内水による災害の防止又は軽減

内水による浸水被害が著しい地区については、今後の被害発生状況を注視しつつ、関係機関と連携し、適切な役割分担のもと、必要に応じて内水対策を行い、被害の防止・軽減に努める。

※2 「年超過確率 1/50 の規模の洪水」：毎年、1 年間にその規模を越える洪水が発生する確率が 1/50 (2%) である洪水

3-4-4 津波、高潮による災害の防止又は軽減

南海トラフを震源とした地震による損傷・機能低下等に伴い、地震発生後に来襲する津波や洪水によって浸水被害が発生するおそれのある河口部の河川管理施設について、必要な対策を実施する。

津波対策にあたっては、発生頻度は低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」※³ と、津波を防護するための施設整備を実施する上で想定する「計画津波」※⁴ の二つのレベルの津波を対象とする。

勝浦川では、計画津波の防護に必要な堤防高が、既存の堤防高を下回る。このため、最大級の強さを持つ地震動※⁵ に対して、河川管理施設の耐震性能照査を行った上で必要な地震・津波対策を段階的に実施し、計画津波に対して、浸水被害の防止を図る。

なお、最大クラスの津波に対しては、関係機関と連携して危機管理体制等の強化を図り、浸水被害の軽減に努める。

3-4-5 維持管理

(1) 河川の維持管理

河川の維持管理は、勝浦川水系内の全ての県管理河川を対象とする。維持管理は、河川の現状や地域の特性を踏まえつつ、災害発生防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、地域住民や関係機関と連携し、河川の有する本来の多面的な機能及び、河川整備により向上された機能が維持できるように適切に実施する。

(2) ダムの維持管理

ダムの維持管理は、定められた点検基準に基づき適切に維持管理を実施するとともに、流木処理や堆砂対策等を適切に実施することにより、ダムの貯水池の機能確保を図る。また、ダム本体及び関連施設等の健全度を把握するとともに、長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を実施する。

※³ 「最大クラスの津波」：発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波。

※⁴ 「計画津波」：「最大クラスの津波」に比べて発生頻度が高く、津波高は低いもの大きな被害をもたらす津波（数十年から百数十年の頻度）。

※⁵ 最大級の強さを持つ地震動（レベル2地震動）：現在から将来にわたって当該地点で考えられる最大級の強さをもつ地震によって発生する揺れ。

3-4-6 施設の能力を上回る洪水等への対応

施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標とする。

このため、施設の運用、構造、整備手順等の工夫を図るとともに、想定し得る最大規模の様々な外力に対する災害リスク情報と危機感を地域社会と共有し、関係機関と連携しながら、円滑かつ迅速な避難や、的確な水防活動の促進、迅速な応急活動の実施に努める。

3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

3-5-1 河川の適正な利用

勝浦川水系の河川で適正な水利用が図られるように、河川流況や利水状況等を把握し、効率的な水利用がなされるように努めるとともに、渇水時には利水関係者と連携して円滑な渇水調整を実施する。

3-5-2 流水の正常な機能の維持

勝浦川水系河川整備基本方針に基づき、流域に生息する動植物の生息・生育・繁殖環境、水質保全等を考慮し、健全な水環境を維持するために必要な流量として、田浦堰地点で、かんがい期概ね $3.4\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期概ね $1.7\text{m}^3/\text{s}$ の流量確保に努める。

また、正木ダム直下の減水区間では、河川維持流量確保のため、 $0.24\text{ m}^3/\text{s}$ (4月1日から9月30日までの間は、 $0.06\text{ m}^3/\text{s}$ を上乘せ)の常時放流に努める。

3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

3-6-1 動植物

勝浦川の流域内は、レッドリスト記載の貴重な種を含め、多様な動植物の生息・生育・繁殖の場となっている。今後も、関係機関と連携を図り、自然環境に関する情報収集に努めるとともに、治水・利水との調整を図りつつ、各河川の特性を十分に考慮し、通し回遊性の生物に配慮するなど現在有している良好な自然環境の保全に努める。また、特定外来生物の生息・生育域の拡大防止に努める。

3-6-2 水質

勝浦川の水質は、上流域の BOD75%値が 0.5～0.8mg/L、下流域の BOD75%値が 0.5～1.3mg/L で推移しており、ともに環境基準を満足している。今後も水質を把握し、関係機関と連携を図り、生活排水対策を促進する等、良好な水環境の維持に努める。

3-6-3 河川空間の利用

勝浦川水系の河川は、アユ釣りやキャンプ等のレジャー活動のほか、「勝浦さくら祭り」をはじめ、川に関係した行事も盛んで、県内外から多くの人々が訪れる。

このため、快適な河川空間が維持できるように、定期的な河川巡視を実施し、適切に管理するとともに、川に訪れた人々が安心して利用できるように、地域と一体となって草刈りや清掃活動等を行い、河川空間の保全に努める。

4. 河川の整備の実施に関する事項

4-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4-1-1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

勝浦川水系の治水に関する現状と課題を踏まえ、整備計画の目標を達成するために、今後、概ね 30 年間に実施する河川整備の内容は、流域の現状、水害の発生及び河川の整備状況、さらに河川環境等を考慮し、下表のとおりとする。

勝浦川では、甚大な被害の発生が想定されている「南海トラフ巨大地震」を喫緊の課題としてとらえ、地震・津波対策を優先的に取り組むこととする。

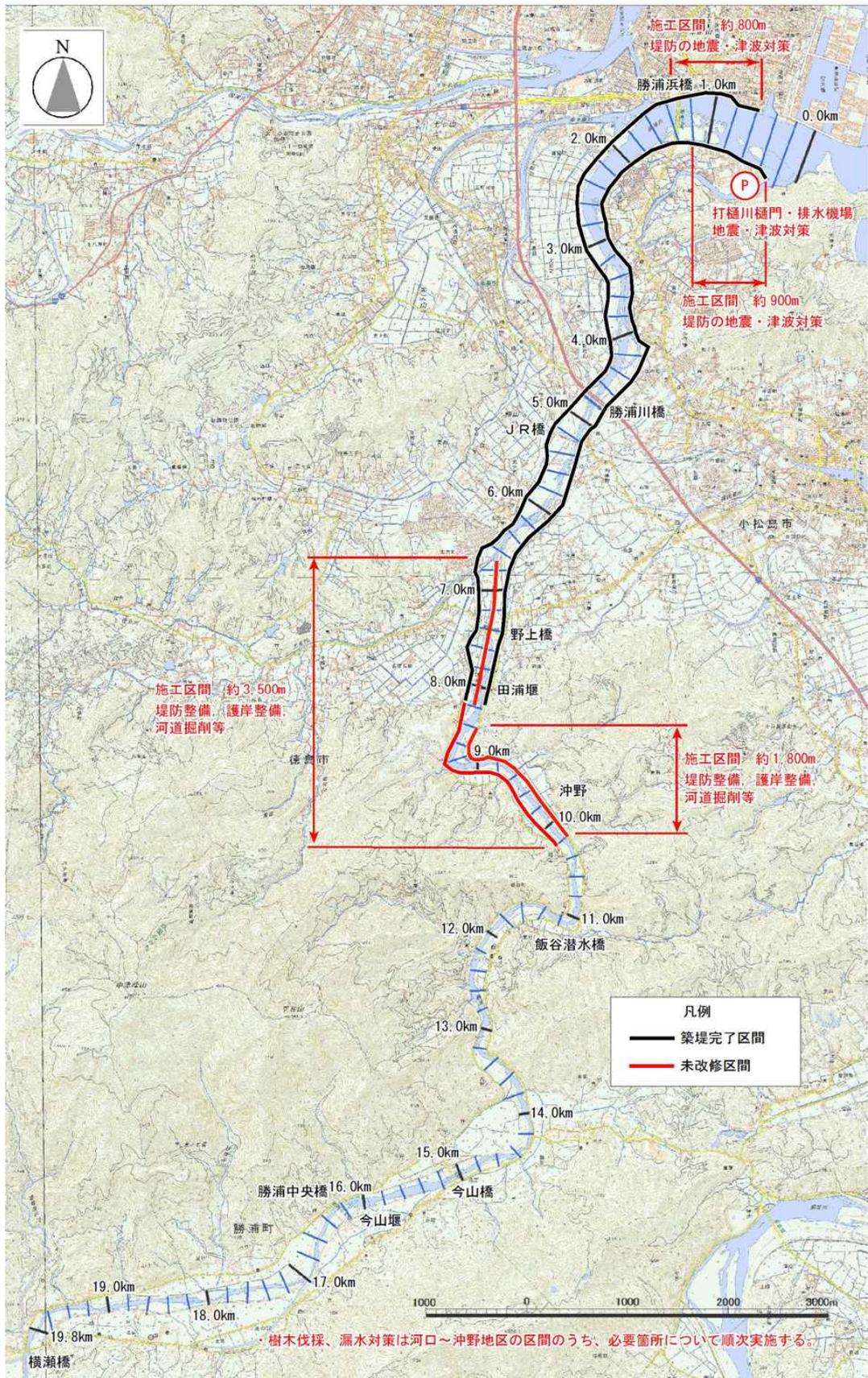
河川名	実施区間	実施延長	実施内容
勝浦川	八多川合流点(6.7km)～ 沖野地区(10.2km)	左岸：約3,500m 右岸：約1,800m	堤防整備、護岸整備、河道掘削等
	河口～ 勝浦浜橋付近	左岸：約800m 右岸：約900m	堤防の地震・津波対策
打樋川	打樋川樋門 打樋川排水機場	—	樋門・排水機場等の地震・津波対策

注) 気象、社会情勢等の条件により適宜見直しを実施する。

注) 災害復旧工事、局所的な改良工事及び維持工事は、必要に応じて実施する。

注) 漏水対策、樹木伐採は河口～沖野地区の区間のうち必要箇所を順次実施する。

注) 今後の状況の変化により、必要に応じて本文に示していない場所も施工することがある。



基図：電子地形図 25000（徳島，石井，阿波山溪，立江）H26.11

図 4-1 整備を実施する区間（勝浦川，打樋川）

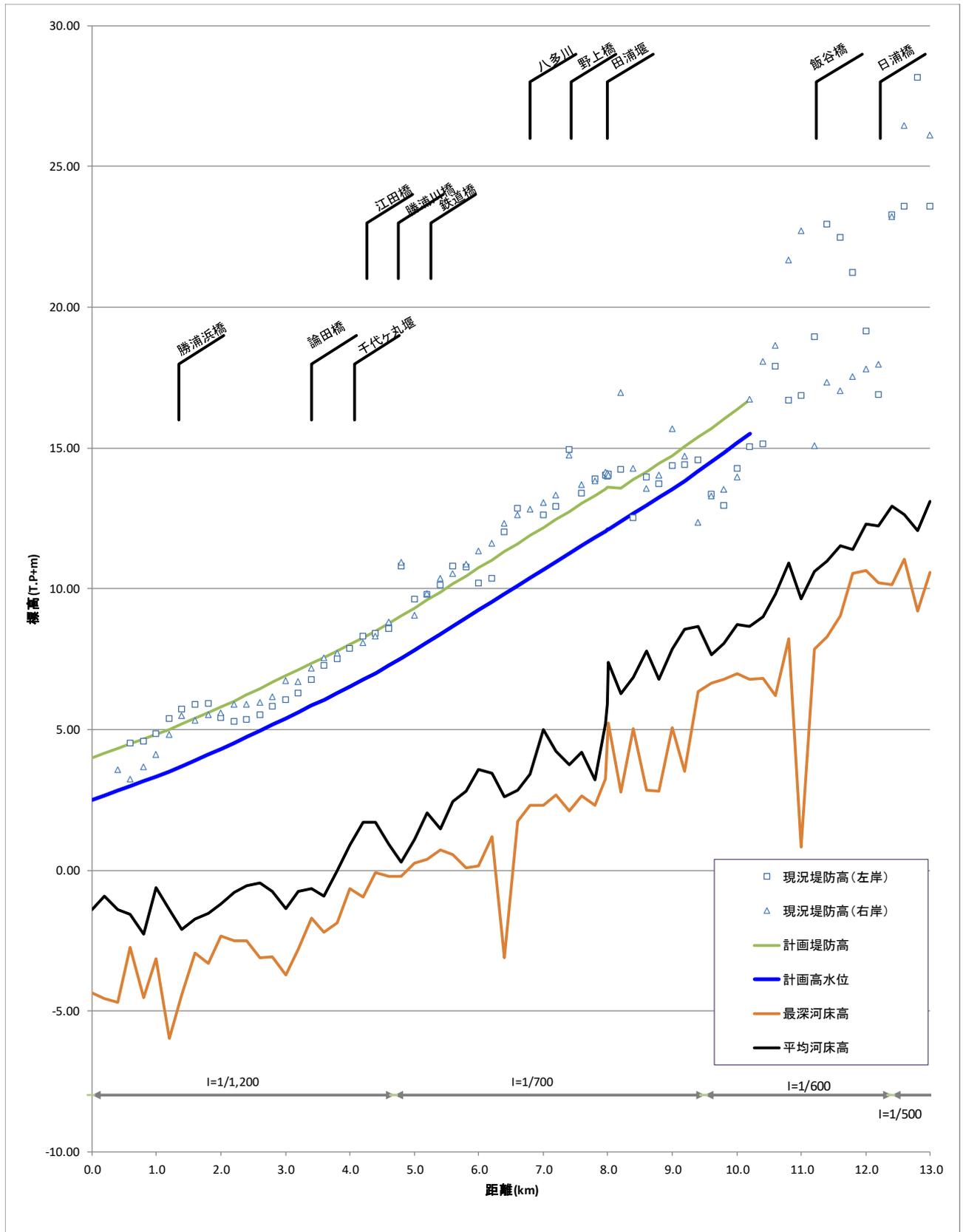


図 4-2 勝浦川縦断図

(1) 洪水を安全に流下させるための対策

1) 堤防・護岸整備

勝浦川では、堤防がない無堤区間及び堤防高の低い区間において、河川の氾濫による浸水被害が生じている。このため堤防・護岸等の整備により流下能力を高め、計画高水流量を安全に流下させる。

改修区間は、八多川合流点から飯谷橋付近までとし、この区間の堤防(引堤含む)、排水樋門、護岸等の整備を実施する。護岸は、動植物の多様な生息、生育・繁殖環境に配慮した工法を採用し、水際環境の回復・保全に努める。

2) 河道掘削

治水上支障となる区間を対象に、必要に応じて環境調査の実施や専門家からの指導・助言を受けて、周辺環境や景観に配慮しながら河道掘削及び樹木伐採を実施する。なお、河道掘削及び樹木伐採においては、多様な水環境を創出するため掘削形状や伐採方法を検討し、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。

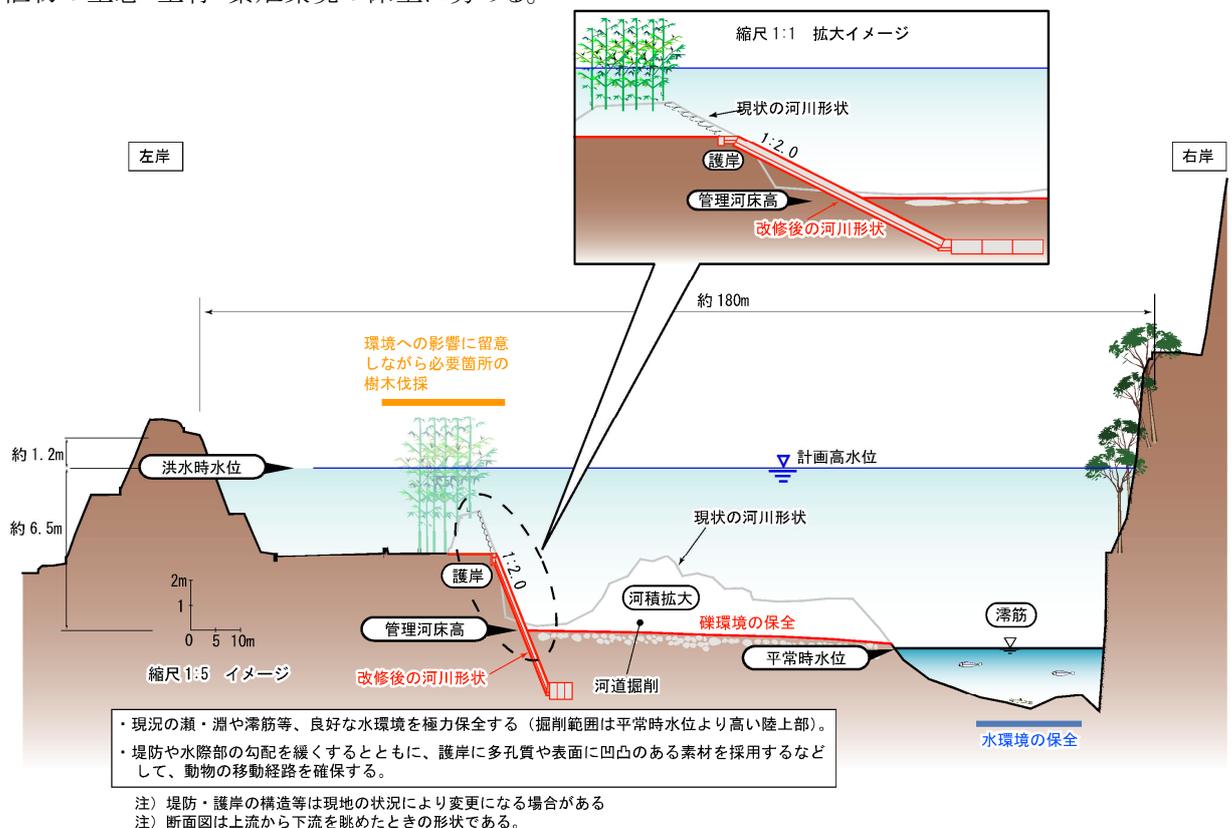
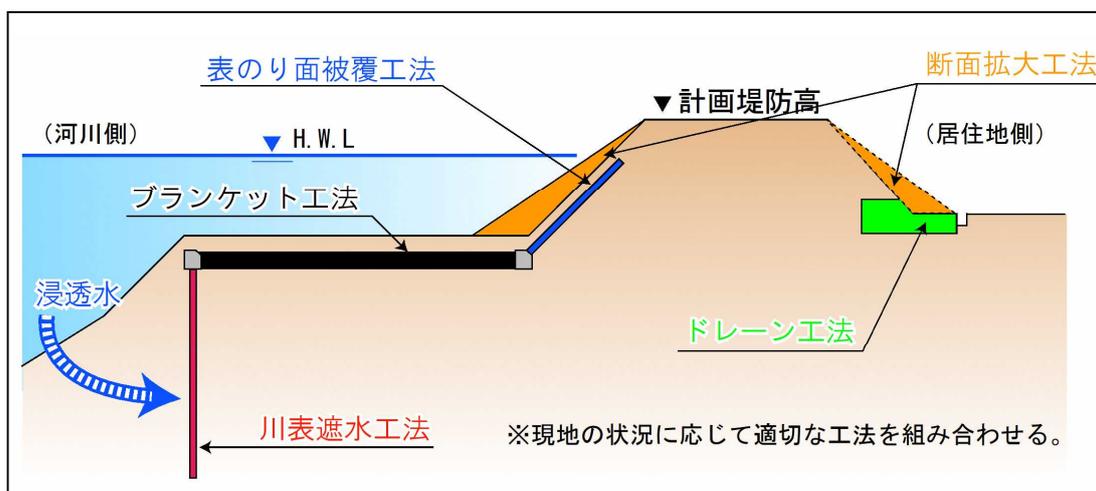


図 4-3 堤防・護岸整備等のイメージ (8.2km 付近)

(2) 漏水対策

勝浦川の堤防は、古くから洪水の度に土を積み重ねて築造してきたため、築堤材料や施工方法が異なることから、堤体の強度が必ずしも明確ではない。

このため、漏水による重要水防箇所も存在していることから、今後の堤防漏水の発生状況を監視しつつ、漏水調査の結果や背後地の状況等を勘案しながら、適宜、堤防浸透に対して安全性が確保できるように、必要な漏水対策を実施する。



断面拡大工法：堤防断面を拡大することにより、浸透路長の延長を図り、河川水を浸透しにくくする。

表のり面被覆工法：表のり面を透水しにくい材料等で被覆することで、河川水を堤防に浸透しにくくする。

ドレーン工法：川裏のり尻を透水性の高い材料に置き換えることで、堤防に浸透した水を速やかに排水する。

ブランケット工法：高水敷を透水しにくい材料等で被覆することで、浸透路長の延長を図り、河川水を浸透しにくくする。

川表遮水工法：川表に、止水矢板等の遮水壁を設置することにより、河川水を基礎地盤に浸透しにくくする。

図 4-4 漏水対策のイメージ図

(3) 内水対策

内水被害を軽減するため、内水被害の著しい地区については、内水の発生要因等を調査し、関係機関と連携しながら適切な役割分担のもと、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施する。

(4) 津波、高潮等への対策

1) 勝浦川

河口部の堤防は、津波による被害を防止・軽減するため、計画津波に対して必要となる堤防高さを確保する。

勝浦川では、河口部において、計画津波を約 2.9m と想定しており、この高さは、現在の堤防において確保されているものの、南海トラフを震源とした地震により堤防、水門、樋門等の河川管理施設が損傷、機能低下した場合にも、津波・洪水による浸水等の二次被害が発生しないように耐震対策について検討し、必要な対策を段階的に実施する。

なお、河口部における地震・津波、高潮対策は、海岸・港湾管理者等の関係機関と調整を図りながら実施する。

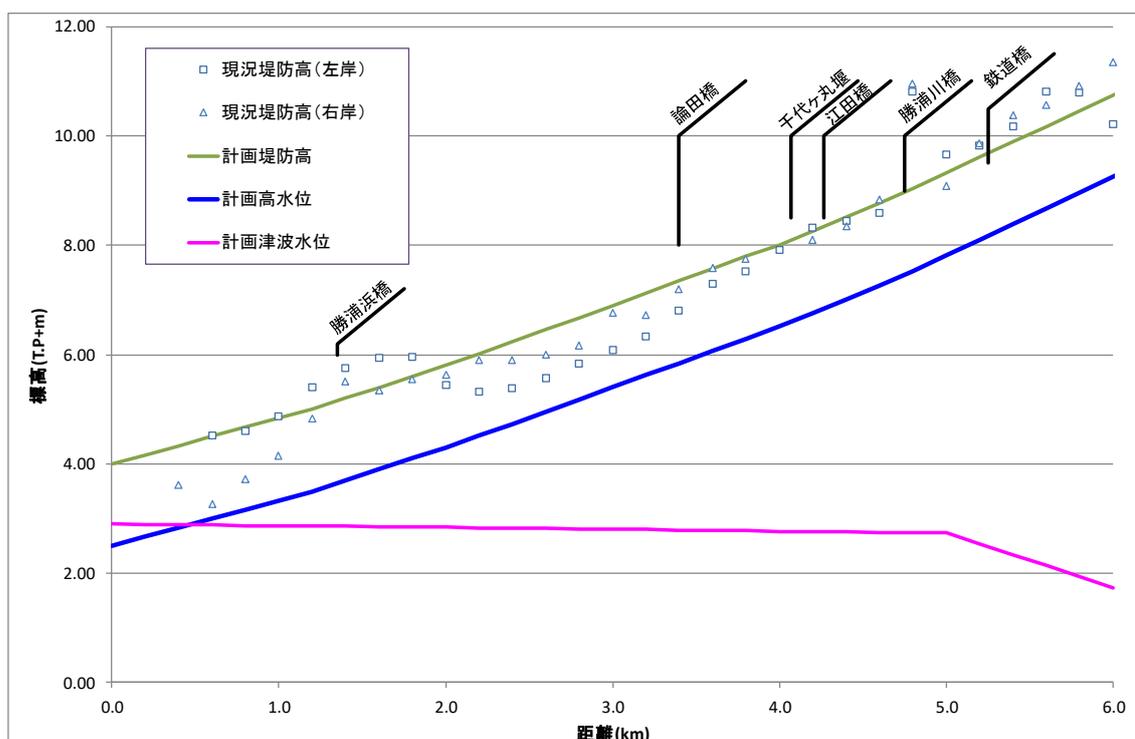
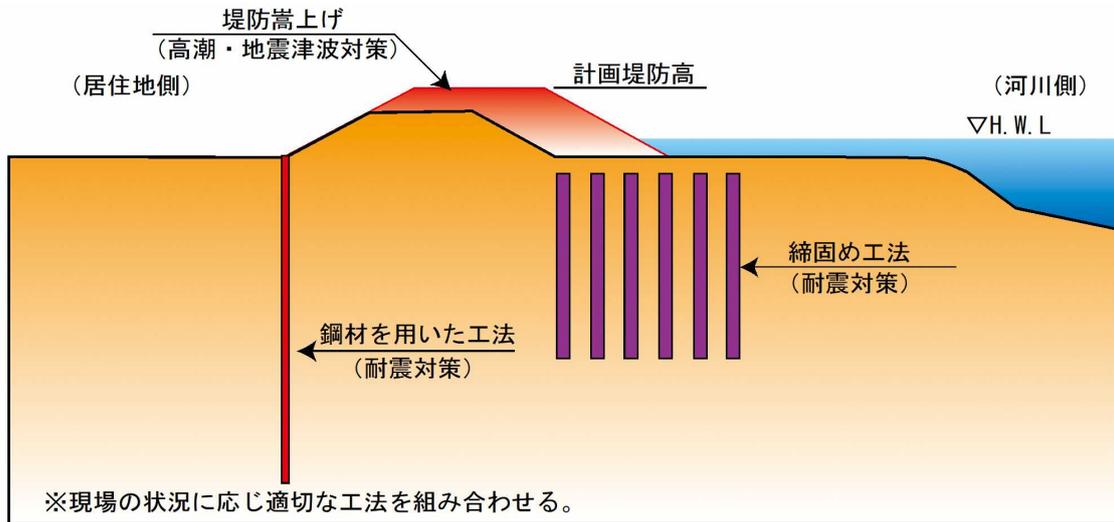


図 4-5 勝浦川縦断図 —河口部—



締固め工法 : 地盤内に締固められた砂杭を形成し、周辺地盤の密度を増大させ、液状化しにくくする。

鋼材を用いた工法 : 鋼矢板の剛性で液状化層の側方変位を抑制し、液状化しにくくする。

堤防嵩上げ : 計画堤防断面の確保(高さ及び天端幅)を目的に堤防嵩上げを行う。

図 4-6 地震・津波対策のイメージ図

2) 打樋川

打樋川樋門及び打樋川排水機場は、洪水や高潮時における逆流防止、内水の強制排除等、治水上重要な役割を果たしている。地震発生後においても機能を維持する必要があるため、これらの施設の地震・津波対策を実施する。

(5) 施設の能力を上回る洪水等を想定した対策

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨を踏まえ、氾濫が発生することを前提に社会全体で常に洪水に備えるため、「徳島県東部圏域二級河川大規模氾濫減災協議会」を設置した。今後、各種浸水想定区域図や防災行動計画(タイムライン)の作成、関係市町とのホットラインの構築等により、県と関係市町等が連携して、防災情報の充実、地域防災力の向上、危機管理体制の強化を図り、被害の軽減に努める。

4-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所に関する事項

勝浦川の維持管理については、「災害発生の防止」、「河川の適正な利用」、「流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」等の観点から、洪水時や渇水時だけでなく、平常時から河川の有する機能が十分発揮できるよう、関係機関や地域住民と連携し、次のような事項を実施する。

4-2-1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(1) 流下に対する障害物の管理

洪水時の流下能力を維持するために、河道内の土砂の堆積や植生の繁茂状況等を監視し、治水上著しい支障となる場合は、河川周辺の景観や河川整備に配慮して、除去、伐採等の対策を実施する。

(2) 河川管理施設の維持管理

堤防や護岸については、洪水、津波、高潮時にその機能が発揮されるように、平常時の河川巡視により点検を行い、上流域も含め河床洗掘、護岸の亀裂といった施設の損傷や劣化等の早期発見に努める。施設に損傷や劣化等の変状が確認された場合は、必要に応じて補修等の対策を実施する。

樋門や排水機場等の河川管理施設についても、洪水、津波、高潮時にその機能が発揮できるように、出水期前や平常時の河川巡視による点検を行い、施設の状態を適切に把握し評価する。施設や機器に、損傷や劣化等の変状が確認された場合は、部品の修理、交換及び施設の更新等の適切な措置を講じる。また、樋門・排水機場等の操作は、施設管理者・操作人と連携して、操作規則により迅速かつ確実な操作に努める。

なお、施設規模が大きく、機能停止による社会的影響が大きい主要な河川管理施設については、長寿命化計画に基づき、施設の更新・修繕等、適切な措置を講じる。

水文観測施設(水位、雨量)については、定期的に保守点検を実施し、不具合を発見した場合には速やかに必要な対策を実施する。

表 4-2 河川管理施設一覧（水門・樋門等）

河川名	種別	名称	所在地	備考
勝浦川	水門・樋門	津田樋門	徳島市津田本町5丁目	H2.50*B1.30*1連 電動ラック式 スルースゲート
	水門・樋門	沖野樋門	徳島市飯谷町沖野	H2.65*B3.70*1連 手動ワイヤー巻上式 フラップゲート
	水門・樋門	多々羅吐出樋門	徳島市新浜本町2丁目	H3.50*B3.60*1連 電動ラック式 スルースゲート
打樋川	水門・樋門	打樋川樋門	徳島市論田町新開	H6.00*B15.20*1連 スルースゲート ローラーゲート
	水門・樋門	打樋川樋門	徳島市大原町籠	H1.20*B3.70*6連 電動シフト式 スルースゲート

表 4-3 河川管理施設一覧（排水機場）

河川名	種別	名称	所在地	備考
打樋川	排水機場	打樋川排水機場	徳島市論田町新開	6.7m ³ /s(1,800mm)*2台

表 4-4 河川管理施設一覧（水文観測所）

区分	観測所名	河川名	住所
水位	江田	勝浦川	小松島市江田町中須賀 地先
	沖野	〃	徳島市飯谷町2-1
	横瀬	〃	勝浦郡勝浦町大字棚野字北川原
	落合	〃	勝浦郡上勝町落合
雨量	落合	勝浦川	勝浦郡上勝町落合
	正木	〃	勝浦郡上勝町大字正木字藤の内18-2
	雄中面	〃	勝浦郡上勝町大字生実字百合出尾
	殿川内	〃	勝浦郡上勝町大字生実字殿川内
	横瀬	〃	勝浦郡勝浦町大字久国字鴻畑地
	八重地	旭川	勝浦郡上勝町大字旭字西中29-2



基図：電子地形図 20 万（徳島 H27.12, 剣山 H27.01）

図 4-7 水文観測所位置図

(3) ダムの維持管理

既設ダムについては、安全性が確保され、機能が十分に発揮されるよう、ダム本体及び関連施設について定期的な巡視や保守点検を行い、その状態を的確に把握・評価し、必要な対策を実施する。

また、ダム貯水池の機能を維持するため、堆積土砂等の状況を調査するとともに、貯水池に溜まる流木を撤去する等、それらを必要に応じて適切に処理する。

さらに、ダムの安全性及び機能を長期にわたり保持するため、ダム本体及び関連施設の中長期的な維持管理方法を定めた長寿命化計画に基づき、施設の更新、修繕等、適切な措置を講じる。

(4) 河川情報の収集・提供

水位や雨量等の河川情報は、洪水時の水門・樋門、排水機場等の施設操作、水防活動、住民の避難活動等の基礎情報となる。現在、これらの河川情報については、テレメータ等によりリアルタイムで収集し、インターネットや携帯電話を活用し、情報提供を行っている。今後も継続して河川情報の収集・提供に努めるとともに、情報基盤整備の高度化、情報伝達体制の強化を推進する。

また、勝浦川は洪水予報河川であり、洪水のおそれがある時は、气象台と共同して、洪水警報等を発表している。引き続き、的確な洪水予報が行われるように、洪水予報に関する情報の共有、連絡体制の強化に努める。



写真 4-1 水位観測施設（横瀬）及びインターネットによる情報公開状況

(5) 災害復旧

洪水や地震の後には、適宜、巡視を行い、河川管理施設等の損壊や異常堆積が発見された場合には速やかに災害発生原因の調査・検証を実施し、適切に復旧する。

4-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

勝浦川水系の流水の正常な機能を維持するため、利水の現状、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、水質保全、景観等を考慮し、必要な流量を踏まえ、継続的に雨量、水位、水質観測を行い、河川の流況把握に努める。

また、渇水時には、関係機関と連携を図り、情報収集、利水者への情報提供を行い、渇水による影響の軽減に努める。

4-2-3 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 河川環境の保全・維持管理

勝浦川流域は、レッドリスト記載の貴重な種を含め、多様な動植物の生息・生育・繁殖の場になっている。豊かな自然環境に恵まれた流域内の河川環境を保全するため、日頃から河川環境や動植物の生息・生育・繁殖環境の変化の把握に努め、必要に応じて関係機関と連携するとともに、専門家からの指導・助言を受けて適切な管理に努める。また、特定外来生物の生息・生育域の拡大防止のための駆除等、必要に応じて適切な対応を実施する。

(2) 水質の保全

勝浦川水系の河川の良い水環境を維持するために、継続的に水質調査を実施し、水質状況を監視するとともに、関係機関と連携を図り水質保全に努める。

また、水質事故の発生や異常水質が確認された場合には、関係機関や河川周辺の住民等との連携により、迅速かつ適切な対処に努める。

(3) 河川空間の適切な管理

勝浦川水系の河川は、水遊びや釣り、散策や各種スポーツ、川を利用したイベント等も盛んで、多くの人々が訪れている。今後も、河川利用へのニーズや周辺状況の変化を踏まえ、快適な河川空間が維持できるように、定期的な河川巡視を実施し、適切な管理を実施するとともに、川を訪れた人々が安心して利用できるように、地域と一体となって清掃活動等を行い、河川空間の保全に努める。

関係機関及び地域住民と連携して、安全性及び利便性に配慮した河川整備及び維持を目指す。

5. 連携・協働

勝浦川水系について、「健康で豊かな生活環境と美しい自然環境の調和した、安全で個性を育む、活力ある社会の実現」を目指すために、流域住民、関係機関、河川管理者が一体となって以下のような連携・協働に取り組んでいく。

5-1 地域住民・関係機関等との連携・協働

5-1-1 地域住民等との連携

河川整備を進めるには、地域住民・地元企業の理解と協力が必要不可欠である。このため、日常的な河川管理や河川環境改善の取組への住民・企業の参加を推進し、地域の意見を反映し、地域と一体となった川づくりを進める。OUR リバーアダプトをはじめとする施策により、地域住民・地元企業やボランティア団体による草刈り、ゴミ拾い等の活動を支援するとともに、河川環境づくりに携わる機会を増やし、地域のための河川環境づくりの意識向上に取り組む。



図 5-1 官民の連携・協働のイメージ図

5-1-2 関係機関との連携

環境部局、農林部局、教育機関、NPO、ボランティア団体、関係自治体と連携を図りながら、効果的、効率的な河川整備を進める。

5-1-3 水教育

水に関わる労苦の歴史や文化、健全な水循環の重要性に対する理解と関心を深めるとともに、平常時から水災害に備え、水災害の発生時には適切に対処することができるよう、教育機関や関係機関と連携して水教育の推進に努める。

5-2 危機管理体制・水防活動

5-2-1 河川情報の高度化・提供

洪水、津波、高潮等の災害時に、流域内の雨量や水位状況等の防災情報を迅速に把握し、徳島市・小松島市・勝浦町・上勝町や住民に確実に提供することにより、水防活動や避難措置を支援し、被害の最小化を図る。このため、降雨や河川水位を監視・伝達するための情報基盤整備の高度化、情報伝達体制の強化に努める。

5-2-2 防災体制と防災情報の強化

洪水、津波、高潮等による被害の軽減を図るため、重要水防箇所や浸水想定区域図の公表、水防体制の強化、防災意識の啓発、避難経路や避難場所等を示した各種ハザードマップの作成支援、タイムライン(事前防災行動計画)の作成を実施する等して、緊急時に円滑な水防活動、住民の安全な避難行動が行えるようにする。また、住民が防災情報を正確に理解し、的確な判断や行動に繋がるよう、防災情報の改善・拡充に努める。さらに、整備途上において施設能力以上の洪水、津波、高潮等が発生した場合や計画規模を上回る洪水、津波、高潮等が発生した場合においても、関係機関や地域住民との連携を図り、被害の軽減に努める。

なお、勝浦川は「洪水予報河川」に指定されており、气象台と連携して洪水予報の迅速な発表に努めている(横瀬水位観測所及び江田水位観測所)。

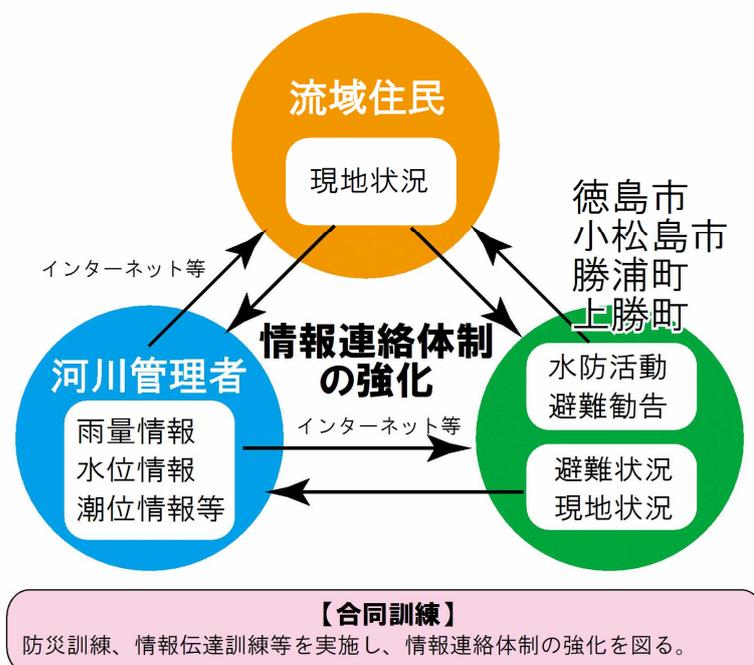


図 5-2 情報連絡体制のイメージ図